■読書ノート

金谷信子著『福祉のパブリック・プライベート・パートナーシップ』を読んで

粕谷　信次

1　曲がり角に立つ非営利セクター：
　市民活動偏重の日本の非営利セクター論の問題性
2　日本の非営利セクター論のパラダイム転換の要請
3　もうひとつの市民活動偏重の非営利セクター論
4　〈パブリック・プライベート・パートナーシップ論〉への若干の留保

1　曲がり角に立つ非営利セクター：市民活動偏重の日本の非営利セクター論の問題性

著者は，1984年，香川大学を卒業後，兵庫県庁に入庁し，芸術文化，福祉のまちづくり，男女共同参画，里山公園の運営などの業務に従事し，現在，兵庫県東播磨県民局地域協働課長の職にある（刊行時）。この間，県の姉妹州であるアメリカ・ワシントン州のWashington State Art Commissionに研修生として滞在し，州政府が実施するさまざまな芸術文化事業の委託・助成先としてNPOというのが存在し，政府のパートナーとして大きな役割を果たしているのをみる。その後，職場の理解を得て大阪大学大学院経済研究科で，NPOについての研究に取り組むが，1995年１月，自分の暮らしてきた街や友人を一瞬にして失う，阪神・淡路大震災に遭遇する。そこで大学院の仲間と震災ボランティアの調査に着手し，震災ボランティアの熱意と行動力に感銘を受け，また，その後も新しいチャレンジを続けるかれらの生き様から研究を続けるエネルギーを得たという。本書は，著者が，さまざまな分野の非営利セクターの人々と協働しながら上記の公務を行うなかで書き上げた諸論稿（１章，２章は学位論文用に書き下ろしたもの）がもとになっている。

そして，自ら，「これまでの研究成果の基底には，公務の現場における様々な体験や自問自答のプロセスが様々なかたちで織り込まれている」という。

まず，本書の構成を見ておくと次のようになっている。

はじめに
序　章　　福祉国家とパブリック・プライベート・パートナーシップ
第１章　パブリック・プライベート・パートナーシップ研究の視座
第２章　日本のパブリック・プライベート・パートナーシップ

ボランティア革命10年後の非営利セクター論
第３章　日本の非営利セクターと政府セクター
第４章　訪問介護市場の法人別経営実態の分析
第５章　高齢者福祉の地域差と構造要因分析
民間非営利活動の福祉基盤形成へのインパクトを中心に
あとがき

本書を著わす動機と主張する内容は，はじめに，ないし，序章に凝縮した表現が見られる。

まず，現時点の社会状況を次のように把握する。一言でいえば，「官から民へ」の「福祉国家の見直し」の進行である。

「第二次世界大戦後，先進諸国は増大する社会ニーズに対応するために，福祉国家の名の下で政府機能を拡大し続けてきたが，・・・その硬直した官僚制や非効率性の問題が次第に明らかになってきた。また近年急速に社会のグローバル化，複雑化，多様化が進むなかで，政府が中心となる社会経済システムの限界が様々な面で明白になってきた。・・・現在，日本では『官から民へ』のスローガンのもとで，・・・これまで行政が担ってきた仕事を，民間セクターに委ねていくための試行錯誤が続けられている。・・・

一方，市民の間からは，環境破壊，教育や子育てをめぐる問題，地域の治安の悪化，高齢者ケアの不足など既存の社会経済システムに内在する問題に日々直面し，利益優先の競争社会あるいは既存の組織や体制に対して疑問を持ち，自らの参加により社会を変えていこうという機運が高まっている。」（pp.1-2，下線は評者）

このうち，著者が特に下線の部分に関心を寄せていることは，先ほどの経歴を振り返るまでもなく推察するに難くない。〈はじめに〉のなかでも次のように述べる。

「『大きな政府』から『小さな政府』への流れが加速する中で・・・・近年，特に注目されているのは非営利セクターの存在である。非営利セクターとは，硬直した政府セクターや利益一辺倒の営利セクターに取って替る市民の主体的な活動を指す。」(p.iii)

「1990年代以降，日本では，非営利セクターへの関心は高まる一方であり，非営利セクター研究も経済学，社会学，・・・・，多くの分野に飛躍的に広がってきた。公共政策の中でも福祉，環境，教育，文化・スポーツ，青少年育成，・・・，あらゆる分野で非営利セクターとの関わりが求められるようになってきた。この日進月歩で成長してきた非営利セクターは，次々と新しい可能性を予見させる活躍を展開し，多くの人々の注目を集めるようになってきた。」（p.iii）

しかし，著者の問題意識はこの先にある。

「しかしこうした一連の動きが短期間で進んできたことから，非営利セクターは，錯綜する様々な関係者の思惑に巻き込まれることも増え，今，曲がり角に差しかかっているように思われる。非営利セクターに寄せられる期待の大きさやかたちが，当事者の予期しない方向へ進んでいるのではないかと若干の疑念を抱かざるを得ないことも少なくない。」(p.iv)

この疑念を率直かつ具体的に述べているところを拾うとつぎのようになる。

「現在の日本では，非営利セクターあるいは非営利組織ということばは，市民公益活動団体や市民活動団体の意味で用いられることが多い。その理由として，1995年の阪神・淡路大震災で，・・・，組織の硬直化のために非常時にうまく機能しない政府に取って代わり，民間のボランタリーな活動団体や個人が真っ先に救援に駆けつけ，柔軟できめ細かな活動を展開する場面を多くの人が目撃，・・・，感動と連帯の気持ちを育んだ。多くの人々が震災を契機に，・・・市民による公益活動の存在に気付き，それが政府を代替する可能性を有することを目の当たりにした。そしてボランティアに社会の変革者としての役割を期待する機運が，全国各地の様々の分野で高まり，そのうねりのなかで1998年に特定非営利活動促進法が成立した。こうした経緯から，非営利セクターの中心的担い手は，市民公益活動団体や市民活動団体とする流れが，自然と出て来た。」　「加えて，こうした非営利セクター論の形成をリードしてきた論者の多くが，それまでの市民活動団体での経験をベースに議論を進めてきたという事情も挙げられる。」（pp.76-77）

そして，その議論の特徴を次のように言う。

「日本における非営利セクター論では，政府セクターでもなく，営利セクターでもない非営利セクターだけが，閉塞した社会の風穴を開けることができるという期待や，新たな社会を構築する変革者あるいは市民活動家としての非営利セクターの役割が議論の中心を占めてきた。こうした文脈から，非営利セクターの政府セクターからの独立性や民間性は，政府から資金的にも独立していることと同義に解され，非営利セクターと政府の関係では，対等性が至上命題となってきた。・・・むしろ非営利セクターと政府の関係の深化は，非営利セクターの独自性を阻む要因という側面からのみ語られる傾向が強かった。政府と深く関わる非営利組織は，真の非営利セクターとみなされないという議論も少なくない。」（p.92）

しかし，この議論には「落とし穴」がある。

「非営利セクターが，政府から資金的な独立を含めた独立性を目指すことは，非営利セクターに対する政府資金の提供は必要ないという，政府セクターにとって都合のよい結論を容易に導く。」

「非営利セクターは，政府からは小さな政府を実現するために手段と考え（られてしまう）。」

「ところが，現実には，・・・非営利セクターが，活動に必要なコストを自前で，つまり民間からの寄付や事業活動のみで用意できることは非常に少ない。非営利セクターは，政府セクターと比較して，低コストでサービス提供を行えるが，組織の本来目的を果たすためには，必要なコストが存在するのは政府セクターや営利セクターと同様であり，組織の継続のためには，行き過ぎた低コストの運営は死活問題となる。」（pp.92-93）

非営利セクターを市民公益活動団体や市民活動団体と考える非営利セクター論者からは，新たな社会を構築する変革者として政府からの自立（資金的にも）を迫られ，政府からは，財政支出削減の格好の道具として期待され，その期待を果たし得ない現実の姿とのジレンマの前に，その存立と

運営はきわめて厳しい状況におかれている。これが，今，日本の非営利セクターが差しかかった曲がり角だという。

2　日本の非営利セクター論のパラダイム転換の要請

著者は，このディレンマを脱するべく，日本の非営利セクター論のパラダイム転換を要求する。どのような転換か。著者が向かうのは，本書のタイトルともなっている，パブリック・プライベート・パートナーシップ，それもイギリス型の考え方のそれでなく，アメリカ型の考え方だと言う。

それを説明して，「パブリック・プライベート・パートナーシップを，公益を保護しつつ多様な国民のニーズや要望を満たすための政府と民間の間にある所有と運営のあらゆる関係と考える」考え方だという。ちなみにイギリス型の考え方とは，政府が直接公共サービスを供給する仕組みを民間に広く開放し，市場競争により効率的に質の高いサービスの提供を目指す取り組みのことだという（p. 3）。

そして，次のようにいう。

「これまでの非営利セクターを巡る大半の議論においては，非営利セクターは政府セクターを代替する存在あるいは新たな社会の変革者として論じられることが多く，非営利セクターと政府セクターが相互に依存しながら発展した過程や，多重的に影響し合いながら成長してきたという事実は，ややもすれば見過ごされがちであった。」（p.iii）

「非営利セクターは元々実に多様な存在であり，様々な時代を生き抜いてきた上に今日の姿がある。言い換えると，現在見られる試行錯誤に対する解決策や，非営利セクターの潜在能力が十分発揮できる政府とのパートナーシップを構築していくためのヒントは，非営利セクターの実態を可能な限り客観的に見つめ直す過程で，その糸口が見えてくるはずと思うからである」（p.iii）。

「それが本書を執筆した最も大きな動機である」という。（p.iii）

そして，第１章，とくに〈４節　非営利セクターと政府のパートナーシップ〉で，この非営利セクターと政府セクターの多重的な相互関係を理解するために（日本では先ほどの理由でこの議論はほとんど進んでいないので），アメリカにおける非営利セクターの発展と政府セクターの関係をめぐる議論を整理する。

○パートナーシップの拡大（4.1）

・福祉国家を進めてきた過程で，非営利組織が政府の重要なパートナーとして位置づけられてきた（アメリカのみならず，ヨーロッパの先進諸国や発展途上国でも各国の非営利セクターの拡大の背景には，政府の拡大があった）（4.1.1）。

・その場合，非営利セクター（サービス提供者）と政府（資金提供者）というパートナーシップの拡大が多くみられた。（4.1.2）

・それには，非営利セクターと政府のウィン・ウィン関係が当然見られるが，政府の非営利セクターへの関与の拡大には，非営利セクターの自律性が損なわれ，官僚化するなどの負の影響もある。

（4.1.3）。

○パートナーシップの理想と現実－市場化する政府セクター（4.2）

・さらに，政府資金がボランタリー組織への助成から，契約によるサービス購入へと変化し，その獲得のために競争原理が導入されると，一面で，非営利セクターの自律性を高め，非営利セクターの経営の強化に資するが，多面で，市場競争に勝ち抜くことが先決となり，本来の革新性，多様性，柔軟性を発揮し得ず，継続的な活動を不安定化する場合もある。

○非営利セクターの商業化とコミュニティの危機（4.3）

・上の後者の場合が進行すれば，営利セクターと同質化し，政治性や革新性を失う。それは非営利セクターの危機とコミュニティの危機を帰結する。

○非営利セクターと政府セクターの多重性（4.4）

・さらに，非営利セクターと政府セクターの関係の多重性を次のように強調する。
もともと社会のニーズが拡大する傾向があるなかで，政府セクターや非営利セクターの活動領域は，ある意味で一体となって拡大し続けている。政府セクターと非営利セクターは，単に公共サービスの提供者として，代替的に存在するのみでなく，順を追って発生するものでもなく，輻輳し拡大し続ける存在であると考えられる。（4.4.1）

・両者の間には，補充（supplementary）関係，補完（complementary）関係，敵対（adversary）関係があり，この三者の位置づけが時代により変化し，多重的に存在している。（4.4.2）

・最後に，政府の補助・規制は，非営利セクターの信頼性を高めるが（4.4.3），逆に，「非営利セクターに期待される新しいアドボカシー機能は，政府セクターを内側から変化させるアクターとして機能することである。市民社会の公益性についての議論に参加し，自らの手で新しい公共性を作り上げていく重要な手段としての非営利活動のアドボカシー機能に新しい期待が寄せられている。」

そして，それらを踏まえて，政府と非営利セクターのパートナーシップ政策のあり方を次のように主張する〈5節　非営利政策の展望〉

「非営利セクターは，政府セクターから独立し，民間の立場で独自の活動を行う存在であるが，それは非営利セクターが，政府の政策から独立していることとは同じではない。非営利セクターと政府セクターのパートナーシップの議論は，現実の市場環境，政策環境を踏まえた詳細な政策分析の上に成り立つことを，十分に認識する必要がある。非営利セクターは，組織も枠組みも資金も活動も，いわばあらゆる面で政府セクターの影響を受ける存在である。このことは，非営利セクターの政府セクターへの従属を意味するものでないが，こうした影響下にあることを熟知することなしに，両者の真に望ましいパートナーシップについての議論は生まれない。」（5.1　p.63）

ここに，曲がり角にきた非営利セクターを自治体との協働で何とか活性化しようと悩んで自問自答してきた著者の解答がある。

3　もうひとつの市民活動偏重の非営利セクター論

じつは，評者は，一昨年秋，『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元』（時潮社）を上梓したが，それは，まさに，「非営利セクターだけが，閉塞した社会の風穴を開けることができるという期待や，新たな社会を構築する変革者あるいは市民活動家としての非営利セクターの役割が議論の中心を占め（ており）」，著者によって批判の対象になる代物ではないかと懸念される。すなわち，非営利セクター（拙著では，協同組合，共済，基金，アメリカ流のNPOも含む広い意味でのアソシエーションを包摂した社会的経済企業という言葉を用いた）を市民のアソシエーションを原基形態とする市民組織を中心に考え，市場原理主義の跋扈のもと，社会的にも，環境的にも持続可能性が疑わしくなってきた社会を変革する担い手をそこに期待しているからである。しかも，「アソシエーション革命」などというフレーズも用いて，かなりラディカルな社会変革論を狙った。

しかし，それにもかかわらず，批判の対象となるべき拙著の主張と金谷氏の本書の主張の隔たりはそれほど大きくはないように思える。むしろ，のちに指摘する老婆心的な留保を除けば，大いに頼りがいのある支援のパートナーを見出した思いである。市民組織偏重の非営利組織といっても必ずしもみな同じではない。

政府にパートナーを要求する市民組織偏重の非営利セクター論

その所以を拙著の方から解説すれば次のようになる。拙著の市民組織偏重の非営利セクター理解でも，市民的非営利セクターは社会的関係資源（社会的資本）を調達しえる有利性をもつが，やはり，その発展のためには様々な政府の支援政策を必要とする。それは，ヨーロッパで典型的に見られ，彼らは各国政府やEU政府にそれを要求し獲得してきた。様々な補助やコンパクトを含む支援策に欠ける日本でも，それらを要求し，獲得していかねばならないことを主張している。むしろ，市民組織の間で創出する「新しい公共性」を市民立法，行政参加等によって自治体，そして中央政府に浸透させ（民主主義の民主主義化），親（プロ）非営利セクターの政策環境をつくりだすことを目指す。さらに言えば，市民中心の非営利セクターとパートナーシップを組めるようなパブリックのあり方を目指して，パブリックを「新しい公共」（＝「市民的公共」）へと変革することに挑戦することを提起している。

営利セクターにも様々なルートで「新しい・市民的公共性」を浸透させることを提起している。それは，金谷氏が非営利政策の展望を，非営利セクターの新潮流－拡大する公益－（5.2）を，次のように締め括るが，まさに，それに大きく共鳴するものである。

> 「非営利セクターの倫理が，利益一辺倒であった営利セクターの行動様式にじわじわ浸透し，周辺部分から徐々に社会を変革していく萌芽が，様々の場面で広がりつつある。同様に非営利セクターが，積極的に社会からの信頼性を得ようとする行動が，既得権に守られた政府セクターに刺激を与え，市民の目線からみた公益性のあり方を再考させる動きも見られるようになってきた。こうした動きが大きなうねりとなっているとは，まだ言い難い。しかし，非営利セクターのボーダーレス化により，多くの市民の参加を得て，市民のエンパワーメントが実現する

ような社会が，どのセクターにおいても可能となるような影響力を，非営利セクターの方から強く発揮していくようなしかけや環境づくりが，今後強く望まれる。」（p.66）

市民組織を偏重するパブリック・プライベート・パートナーシップ論

次に著者（金谷氏）の主張を検討しよう。

金谷氏は，非営利セクターの市民組織偏重を批判して，「公益を保護しつつ多様な国民のニーズや要望を満たすための政府と民間の間にある所有と運営のあらゆる関係」を考える「パブリック・プライベート・パートナーシップという観点」に立つという。たしかに，政府主導から民主導まで多様な非営利組織と政府の多重的な関係を可能な限り客観的に見つめ直すことによって，非営利セクター振興の糸口を見つけ出すことも出来るかもしれない。そして，それは必要な議論であろう。金谷氏も，上にみたように，アメリカでの政府と非営利組織との関係を論じる議論を中心に取り上げ，多重的関係を指摘する議論を検討する。そして，3章では，明治以来の日本の社会福祉事業を例に挙げ，この課題に挑戦する。

「政府の社会福祉は非常に制限的であった明治・大正期に，キリスト教や仏教など宗教を基盤にした民間の慈善活動家を輩出し，溢れるほどの社会的使命に基づく活動を，全国各地で展開していたことは，非営利セクター研究の面から決して見過ごすことの出来ない事実である。」（pp.108-109，下線は評者。以下の引用中の下線も同じ。）

「先進諸国一般にそうだが，1929年の大恐慌を機に，大衆の生活難が，もはや個人的な問題ではなく，社会全体の問題として取り組まざるを得ないという認識が先進諸国に広がり，社会福祉事業の体系化，そして，公営化が進んでいった。日本でも，経済不況による経営難に苦しんでいた民間福祉事業団体は国庫補助の請願を行い，1938年に社会事業法が成立し，国庫補助が制度化された。しかし，それによって政府の厳しい指導監督のもとに置かれ，社会事業を戦時体制化の国家政策に協力させることも目的としていた（p.107）。国家の目指す利益に対立する共同体的なものはすべて否定し排除され，日本の非営利福祉セクターが政府と一体化（公私一体化）してきた背景には，こうした悲劇とも言うべき歴史が横たわっている。」（p.109）

「第二次世界大戦後，社会福祉を受けることがあらゆる国民の権利となることが憲法に謳われたが，しかし，それは，政府の主導の下に，困窮する人々を施設に収容することが中心であり，民間の社会福祉施設の中心となったのが官の関与の強い社会福祉法人であった（p.112）。こうして，日本独特の支配従属的なパートナーシップは，今日までの間にほとんど変化していない」（p.116）。

「しかし，1970年代のオイルショックに伴う世界的な不況により，日本の社会福祉制度も見直しを迫られる。福祉国家体制は，経済成長を阻害するという問題意識が高まり，社会福祉がバラマキ行政の典型であるとして批判の対象となり，『小さな政府』を実現するべく，福祉サービスの補助から契約，そして市場化の流れが日本でも出てくる。そのなかで，民間福祉・地域福祉への期待が高まる。特に施設収容でなく，在宅福祉への転換が図られる。そして，従来の『公主民従』の福祉供給システムを『民主公従』に転換し，民間営利事業のほかに住民参加型福祉サービスなどの様々な福祉サービスを導入した，多元的福祉システムの開発の必要性が

指摘されるようになってきた（p.118）。」

このように，黎明期の民間慈善組織，第二次世界大戦前・戦中の公私一体の民間非営利組織，戦後からつい最近までの「公主民従」の民間非営利組織，そして，営利組織，市民中心非営利組織まで考察の範囲に入れ，1章4節で指摘されたような政府と民間非営利組織の多様な多重的相互関係を追求しようとしている。

しかし，多様な非営利組織と政府との多重的関係を見つめ直す，金谷氏の観点は，氏が批判する市民組織中心の見方，あるいはわれわれの観点に近い。市民レベルの非営利組織の社会変革力を評価し，それらの発展に資する政府との関係はどのようなものかを常に探っているように読める。はしがき，序章，第１，２章に限らず，全編を通して窺える。日本の社会福祉事業を事例として取り上げた第３章でも，〈４節　新時代を切り開く非営利福祉セクターでは，ユニバーサル社会（ノーマライゼーション社会〉を先導する市民主体の非営利組織の役割を高く評価して，これに注目し，「行政は縦割り主義組織の中で，法律や制度に基づく社会福祉を展開するという限界を，なかなか抜け出せないでいる。一方，多くの非営利組織は，あらゆる人にやさしい社会をつくるという共通の理念の基で，現実のニーズに即した動きを始めている。その一例は，これまでに見た非営利組織の活動のなかで紹介したとおりであり，全国各地で，様々な分野で，新しい理想の社会を実現するための様々な非営利組織やボランティアが，旧来の分野や縦割り制度をクロスオーバーし，活動を展開している。」（pp.154-155）そして，それら市民主導の民間非営利組織の政策提言機能をも高く評価する。

こうして，この章全体を次のように締めくくる。「希望と混沌のなかで，社会全体としてプラスとなるような官民のパートナーシップについて，さらに議論を深めていくことが，今後の最重要課題と言える。非営利福祉セクター全体に及んでいる政府のパターナリズムを少しずつ排し，民主導の非営利組織セクターの果敢な努力に影響されて，官主導の非営利組織が本来の民間性を取り戻し，また，市民活動としての民主導の活動と官主導の活動が，イコール・フッティングな立場で活動できる環境づくりが強く望まれる。」（p.106）

両者が評価しない市民組織偏重の非営利セクター論

では，日本の民間非営利セクターを市民組織偏重だとし，日本の民間非営利セクター研究のパラダイム転換を要求したのは誤りか。否，決してそのようなことはない。

金谷氏が批判する従来の市民組織偏重論は，「非営利セクターが，政府からの資金的な独立を含めた独立性を目指すことは，非営利セクターに対する政府資金の提供は必要ないという，政府セクターにとって都合のよい結論を容易に導く。」「非営利セクターは，政府からは小さな政府を実現するために手段と考え（られてしまう）」ような議論である。

それは，まさに，われわれも強く反対する新自由主義的な「小さな政府」論に共振する議論である。サッチャーのイギリス，レーガンのアメリカでまず導入され，ついで，他のアングロサクソン国家，そしてグローバル化していき，多かれ少なかれ世界中がそれに翻弄されて来た。しかし，イギリスの場合でも，ニュー・レイバーによって多少とも見直され，「第三の道」も模索されている。

大陸ヨーロッパでは，なんとか社会的ヨーロッパを堅持しようとしている。中南米では，新自由主義に翻弄された結果，まさに人々の生きるためのコモンズやコミュニティの危機が進行し，草の根では，＜社会的・連帯経済＞が，そして国家レベルでは反米政権が輩出している。ところが，日本では，今頃になって，いわば１周遅れで，民営化，規制撤廃による民間営利企業（アメリカ企業を中心とする多国籍企業も含めて）への開放，言ってみれば金谷氏のことばを借りれば，「政府の市場化」（1.4.2）は，市場での民間営利企業とのイコール・フッティングも含めて，かなり徹底して追求されるようになってきた。

社会福祉事業でも，政府資金が民間非営利組織への助成から，契約によるサービス購入，そしてその民間営利企業への開放という流れが急速に，かつ，かなり徹底して進められるようになってきた。その徹底振りは，公私一体（官的公共の下にある）の民間非営利セクターを営利企業セクターへ開放するばかりでなく，市民的連帯・助け合いをコミュニティへ広げていこうとする市民的公共空間をも認めず，営利企業に開放し，営利企業とのイコール・フッティングの下に置こうとすらしつつある。公益法人・NPOへの原則課税，共済の営利保険とのイコール・フッティング，農協・生協法改正もこの流れにある。その流れの帰結は，「新しい（市民的）公共性」が生まれる市民的連帯・助け合いの社会空間を根絶するところまで行き兼ねない。ヨーロッパではすでに久しい以前から存在している「協同組合基本法」「統一協同組合法」も，また「ワーカーズ・コープ法」や「ワーカーズ・コレクティブ法」も，日本ではいまだ実現しえていないのも，このような政策環境の然らしめるところである（この日本の市民・協同セクターの切迫した危機については，生活クラブ連合会プロジェクトチーム「協同組合・生活クラブのアイデンティティ－協同組合法制化検討プロジェクト・中間答申－」市民セクター政策機構『社会運動』No.323，2007年2月，を参照されたい）。

4　〈パブリック・プライベート・パートナーシップ論〉への若干の留保

このような帰結を招く新自由主義と共振するような市民組織偏重の民間非営利セクター論には，われわれも組するわけにはいかない。しかし，そうだからといって，直ちに，非営利セクターの市民組織偏重を批判して，「公益を保護しつつ多様な国民のニーズや要望を満たすための政府と民間の間にある所有と運営のあらゆる関係」を考える「パブリック・プライベート・パートナーシップという観点」に立つというのも性急に過ぎないだろうか。公私一体型の官主導から市民主導の非営利組織と政府との多重的関係を様々な環境において追求していくことには大いに同意したい。また，そこから問題打開のヒントを得たい。しかし，どのようにそれを進めるか。それを進める金谷氏の選びとった観点は，上にも述べたように，図らずも，われわれの観点と共鳴しあう。

しかし，金谷氏は次のように反論されるかもしれない。

「パブリック・プライベート・パートナーシップという観点は，公益を保護しつつ多様な国民のニーズや要望を満たす」，あるいは，単に「すべての市民の利益」，ないし，「公益」を少しでも増進することだと。しかし，「パブリック」と言っても，「すべての市民」，「公益」と言っても，それは，自明なのか。誰がそれを判断し，どのように実現していくのか。

歴史は，いつでも現代，そして未来との対話である。明治・大正期に市民慈善組織の活動を評価

し，戦前・戦中の，あらゆる中間組織・共同体の存在を許さない，公私一体型の民間非営利組織への吸収を「悲劇」と評価し，また，現在から未来に向かって，新時代を切り開く，ユニバーサル社会（ノーマライゼーション社会）を先導する市民主導非営利組織への高い評価は，現代の市民たちがつくりつつある市民的公共性（社会のなかのどのような人々がそれを創り出し，それを社会へ広げようとしているのか）への共鳴の帰結なのではなかろうか。それゆえ，パブリック・プライベート・パートナーシップ論は，優れて〈政治経済学〉的分析，ないし，〈社会経済学〉的分析であり（著者が盛んに〈経済学〉からのアプローチを強調するが，ホモ・エコノミクスの原子論的世界から，どのようにして市民の社会的連帯や社会的ミッションが生まれてくるのだろうか。むしろ〈(新古典派）経済学〉の狭く，一面的な公準に対する批判的検討が，まずもって要するのではなかろうか。），それらを踏まえて，非営利組織セクター政策を展望するときは，一定の価値観，視点に立つことに無自覚ではいられない。それは，逆に，非営利セクター政策を遂行しようとしている中央政府や自治体政府のあり方自身の市民評価，そしてその変革への展望とも無関係ではない。これがここで言う留保の内容である。

もし，パブリック・プライベート・パートナーシップ論が，これらのことに無自覚で，たとえば，福祉のベスト・ミックスを追求して，様々なモデルづくりの思考実験を行なったり，単なる歴史の中への客観的な探索に終始するのなら，決して，金谷氏の言っているような展望が出てくるとは限らないであろう。もし，ベストミックスなるものがあるとすれば，最も鋭敏に反応する市民たちの創り出す公共性，市民評価によってチェックされつつベター・ミックスを試行錯誤的に重ねていく，その延長上にしか，想定し得ないであろう。

（金谷信子著『福祉のパブリック・プライベート・パートナーシップ』日本評論社，2007年２月刊，288頁，定価5,800円＋税）

（かすや・のぶじ　法政大学経済学部教授）

●敗戦直後の政治・社会運動の黎明期をリアルに描き出す、共同研究の成果

「戦後革新勢力」の源流

占領前期政治・社会運動史論 1945-1948

法政大学大原社会問題研究所／五十嵐 仁編　Ａ５判上製・3900 円（税別）

敗戦直後の食糧闘争から社会党の結成・共産党の公然化や、それとの関連で発展していく労働・農民運動。さらに、青年・学生、女性運動の展開…戦後革新運動の黎明期を史実に基づいて解きおこす。

大月書店 〒113-0033　東京都文京区本郷２-11- ９／電話 03-3813-4651（代表）
http://www.otsukishoten.co.jp/